

令和6年度から「処遇改善加算」が一本化されました!!

介護職員等処遇改善加算

個別
相談

無料

介護分野に知見のある  社会保険労務士が訪問またはオンラインにて、
ご相談を承ります！（事業所の費用負担はございません）

事業所の実態に合った
キャリアパスとは…

就業規則の見直しや
賃金体系の変更は
時間がかかるな

無理のない
定期昇給の
仕組みとは



申請書の
作成から
分からない

加算分の支給方法や
分配比率にルールは
あるのかな

離職を防ぐため
職員を適切に評価した
人事処遇が大切

対象 事業所

次の①から③を満たす事業所が対象です。

- ① 神奈川県内（横浜市、川崎市及び相模原市を除く）の事業所
- ② 対象サービスは、居宅サービス、施設サービス及び地域密着型サービス（※詳細は裏面記載）
- ③ 新規取得や上位加算区分の取得を申請をする事業所

神奈川県から事業を受託した介護労働安定センターでは、介護職員等処遇改善加算の新規取得や、より上位の区分の加算の取得を目指す事業所を支援します！

令和6年度介護職員等処遇改善加算の概要

既存の要件は黒字、新規・修正する要件は赤字

※出典：厚生労働省HP

新加算 (介護職員等処遇改善加算)	I	新加算(II)に加え、以下の要件を満たすこと。 ・ 経験技能のある介護職員を事業所内で一定割合以上配置していること（訪問介護の場合、介護福祉士30%以上）
	II	新加算(III)に加え、以下の要件を満たすこと。 ・ 改善後の賃金年額440万円以上が1人以上 ・ 職場環境の更なる改善、見える化【見直し】 ・ グループごとの配分ルール【撤廃】
	III	新加算(IV)に加え、以下の要件を満たすこと。 ・ 資格や勤続年数等に応じた昇給の仕組みの整備
	IV	・ 新加算(IV)の1/2(7.2%)以上を月額賃金で配分 ・ 職場環境の改善（職場環境等要件）【見直し】 ・ 賃金体系等の整備及び研修の実施等

対応する現行の加算等	新加算の趣旨
a. 処遇改善加算（I） b. 特定処遇加算（I） c. ベースアップ等支援加算	事業所内の経験・技能のある職員を充実
a. 処遇改善加算（I） b. 特定処遇加算（II） c. ベースアップ等支援加算	総合的な職場環境改善による職員の定着促進
a. 処遇改善加算（I） b. ベースアップ等支援加算	資格や経験に応じた昇給の仕組みの整備
a. 処遇改善加算（II） b. ベースアップ等支援加算	介護職員の基本的な待遇改善・ベースアップ等

●相談をご希望の方は裏面の「無料個別相談申込書」に必要事項を記入の上、FAX、E-mailまたは郵便にてご送付ください。

受託団体
お問い合わせ先



公益財団法人 介護労働安定センター 神奈川支部



〒231-0007 横浜市中区弁天通6-79 港和ビル8F
E-mail : kaigokanagawa@kaigo-center.or.jp

Tel: 045-212-0015 Fax: 045-212-0016
http://www.kaigo-center.or.jp



無料個別相談申込書

宛先：公益財団法人介護労働安定センター神奈川支部

FAX：045-212-0016 または メール：kaigokanagawa@kaigo-center.or.jp

※メールの場合はこちらの申込用紙をスキャン(PDF)して添付いただくか、以下の項目をメール本文にご記入ください。

◎相談申込期限：令和7年2月28日（但し、予算の限り） 申込日：令和 年 月 日

法人名			事業所名			
加算区分	加算Ⅰ	加算Ⅱ	加算Ⅲ	加算Ⅳ	加算Ⅴ	未取得
所在地	〒 -					
	Tel:		Fax:		E-mail:	
担当者名			役職			
サービスの種類 ※○で囲んでください						
<ul style="list-style-type: none"> ●居宅サービス（当該サービスと一体運営が想定される介護予防サービスを含む） 訪問介護、（介護予防）訪問入浴介護、通所介護、（介護予防）通所リハビリテーション ●施設サービス（当該サービスと一体運営が想定される介護予防サービスを含む） 介護老人福祉施設、（介護予防）短期入所生活介護、介護老人保健施設、 （介護予防）短期入所療養介護、介護医療院、（介護予防）特定施設入居者生活介護 ●地域密着型サービス（当該サービスと一体運営が想定される介護予防サービスを含む） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、 （介護予防）認知症対応型通所介護、（介護予防）小規模多機能型居宅介護、 （介護予防）認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、 地域密着型特定施設入居者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護 						
加算の届出をするにあたり困っていることをお教えてください。 ※申請予定がない場合でも、お気軽にご相談ください	<p>■ 該当するものに○をご記入下さい。（複数選択可）</p> <p>① 加算申請に必要な要件</p> <p>② 加算Ⅴについて</p> <p>③ 職員への支給方法、配分について</p> <p>④ キャリアパス要件：構築や研修計画の立て方について</p> <p>⑤ 月額賃金改善要件：無理のない定期昇給の仕組みを作るにはどうすればよいか</p> <p>⑥ 職場環境等要件：就業規則・賃金規程・人事・処遇制度変更方法について</p> <p>⑦ 申請書の作成方法：就業規則等の修正、変更について</p> <p>⑧ その他 ※相談内容の概略をご記入下さい ()</p>					
希望相談日程 ※調整の上、追って回答を差し上げます	第1希望	月	日	(:	~
	第2希望	月	日	(:	~
	第3希望	月	日	(:	~
希望相談場所	相談者の事業所 / 介護労働安定センター神奈川支部の事務所 / オンライン相談					

※「無料個別相談申込書」に記載された内容については、当センターの個人情報管理規程に従い厳重に管理し、当センター職員による日程調整、内容確認、各種講習会のご案内及び事業活動に関する情報提供のみに使用し、上記以外の目的で使用いたしません。